

最終訴訟通知書

管理番号 (●) ●●●

この度、貴殿がご利用された通信販売会社様より、当事務局が受任したことをご報告致します。

以前、貴殿が購入された商品に対し、販売事業者様からの催促にも返答が無く、当事者間での解決が見込めない為、裁判所へ提訴し先月8月10日に正式に受理されました。後日、自宅に裁判所から出廷命令通知書が届きますので裁判所の指示に従い必ず出廷して下さい。

尚、裁判の取り下げを希望される方は、裁判取り下げ最終期日迄に当事務局まで至急ご連絡ください。

また、個人情報保護法に基づき、ご本人様からのご連絡のほど宜しくお願い致します。

裁判取り下げ最終期日 平成18年9月1日(金)

受付電話番号 03-5689-3632

受付時間9:00~14:30(土・日・祝日除く)

〒112-0003 東京都文京区春日2-14-2

東日本新証管理事務局